

## 会長 あいさつ



栃木県看護連盟会長  
宮本 律子

この度、栃木県看護連盟会長に就任いたしました。現在は超高速で社会が変化しています。2025年問題は新しい課題ではなく、当然乗り越えなければならない課題となり、更にその先の人口減少を視野に入れた動きが必要となってきています。看護界においても働き方改革、特定行為等の役割拡大や人材育成等大きな変化が目の前に迫ってきています。臨床・在宅の現場においては、夜勤可能な看護職が少なくなっていることなどは、最大の課題ではないでしょうか。先を見ながらも足元を固め、看護職としての達成感を感じられる。この変革の時代を看護協会と連携し皆様と一緒に乗り越えられるよう努力する所存です。ご協力をよろしくお願い致します。

## ごあいさつ



日本看護連盟会長  
草間 朋子

厳しい猛暑を迎える季節となりました。

お蔭様で平成30年度の日本看護連盟通常総会も無事終了することができました。

総会の熱気に看護連盟のパワー、エネルギーを改めて肌身に感じ取ることができ、感謝申し上げます。

参議院選もいよいよ1年後に迫ってまいりました。平成28年度の総会において看護職を代表する組織内候補予定者を決定し、会員のみなさまのご支援・ご協力をいただきながら、「応援する会」とともに、活動を続けております。

医療職の半数以上を占めている看護職がプライドをもって明るく元気で働くことができる就労環境を作っていくことが、日本を元気にすると確信しております。そのための政策実現には、看護連盟の組織力が重要です。選挙の結果が、連盟の組織力を社会に対して、アピールする指標となります。スローガン「ベッドサイドから政治を変える」を掲げる看護連盟が、日本の元気を作る力強い組織であることを示すことができるように、会員のみなさまと力を合わせてがんばっていきましょう。



衆議院議員  
あべ 俊子

栃木県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今年の通常国会では、私は財務金融委員会と予算委員会の所属となりました。国家予算のおよそ3割を年金・医療・介護といった社会保障費が占めているわが国において、次世代にツケを回さないための政策は待ったなしであることを実感する日々です。

また党内では一億総活躍推進本部が設置するプロジェクトチームの座長を拝命し、男女を問わずあらゆる世代が活躍できる社会に向けて、より柔軟な働き方の整備や格差が固定化しないような対策を検討し提言をおこないました。無駄を省きつつ、本当に必要な部分には十分な予算を確保していけるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

そしてこれからますます本格的となる超高齢社会を支えるためには、看護職の皆様の大きな力が必要です。その看護職の皆さんが働きやすく、やりがいをもって看護ができるお役に立てるよう、全力で取り組んでまいります。今後とも皆様からの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



参議院文教科学委員長  
参議院議員

たかがい 恵美子

栃木県看護連盟の皆さまにおかれましては、お健やかに過ごしのことと拝察いたします。東日本大震災後8度目の春を迎え、県内においても新たな拠点で創生への歩みを進める方々の力強いお姿に触れる機会が徐々に増えてまいりました。その一方で、独居者の健康維持や長期にわたる心のケアといった‘人の手によるお世話’、身近な場所での支えがいっそう重要性を増しています。殊に今春は医療介護総合確保推進法ができて初となる診療報酬・介護報酬の同時改定が行われましたので、私たち看護職一人一人が、地域における医療や介護の現場に即した技術評価部分をしっかり取り込んで、さらなる国民福祉の向上に貢献していきたいものです。

今国会では、准看護師資格試験の実施に係る行政改革についても審議される見通しです。働き方改革が政府の主要課題となっている今、就業動向を踏まえつつ人生百年時代を先取りした看護職の生涯にわたる活躍の道筋について政府を挙げた議論を展開する時機到来の感をもって臨んでいます。昨年来、委員長を務める文教科学委員会においても課題は山積しております。何事も今あることに感謝して丁寧に手を抜かず、現場第一主義を貫いて参りますので、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。末筆となりますが、皆様のますますのご多幸とご繁栄を祈念いたします。



参議院議員

石田 まさひろ

栃木県看護連盟の皆様、日頃より温かいご支援を賜りありがとうございます。また、先の日本看護連盟総会では、盛大な決起集会を開催して下さり厚く感謝申し上げます。看護の代表として皆さんのご期待、応援に添えるようさらに力を尽くしていきます。

さて、先の国会会期中、私は厚生労働委員会の筆頭理事として汗を流す毎日でした。今国会での厚生労働委員会では、医師の地域偏在を是正する「医療法及び医師法の一部を改正する法律案」、「働き方改革関連法案」など看護職の皆さんに関わりの深い法改正がされました。

特に、働き方改革関連法案は、最重要法案でありながら与野党で激しい対立が起こり、委員会の持ち方について野党との交渉役を務める筆頭理事の私は緊張感の高い局面を幾度も経験しました。同時に、本会議の審議では、会派を代表して安倍総理、加藤厚労大臣に代表質問する大役も頂きました。

この法改正により罰則付きによる長時間労働の上限規制や、同一労働間での処遇格差の是正がなされます。また、女性や高齢者活躍や、IoTやAIを用いた生産性向上の改革も進めます。常に人手が足りない看護現場でも、潜在看護師やリタイア後の看護師の活躍促進、看護記録・書類の見直しとケア時間の確保に示されるように生産性向上に向けて果敢にチャレンジしていく時です。

皆さん一体となり看護の働き方改革に取り組んでいきましょう!



衆議院議員

木村 やよい

栃木県看護連盟の皆さま、こんにちは。

5月2日、衆院厚生労働委員会にて、働き方改革関連法案の質問に立ちました。

日本看護協会での勤務時代、若い看護師2人の過労死認定を受け緊急実態調査をしたこと、「看護職の労働環境改善」を重点政策のトップに掲げ、多様な勤務形態を推進したこと、それが新人看護師の離職減にもつながったことをまず伝えました。

その上で、看護師の変則的な就労の特殊性を踏まえた勤務間インターバルの確保、1994年以降改訂されていない「看護師確保等基本指針」について、一億総活躍・今回の法整備を踏まえ、夜勤負担軽減に向けた数値目標の記載を含めた改訂を求めました。これについては平成29年度に日本看護協会が医政局長宛に要望しております。

高木美智代副大臣より、深く検討していくと回答いただきました。

これからも「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、看護と看護職のため、精一杯汗をかいてまいります。